

「降雪の対応等に関する情報提供の協力について」 調査のまとめ

埼玉県教育局県立学校部保健体育課

1 趣 旨

平成26年2月14日からの記録的な降雪は、施設被害や交通遮断、さらには児童生徒の登校に大きな影響を及ぼすなど、県内に多くの被害をもたらした。

県教育委員会では、今回の降雪による被害に対する対応内容等について調査し、降雪による影響が出た場合の対処方法などを取りまとめた。

今後、降雪による児童生徒への被害や影響が大きくなるないように、今回の降雪による主な対応等について県内各市町村教育委員会へ情報提供することとした。

2 調 査 日 平成26年3月20日現在

3 調査対象 北部教育事務所及び秩父支所管内12市町教育委員会

4 調査の取りまとめ

(1) 「主に取り組んだことについて」は、次のア～オの5点にまとめられた。

ア 児童生徒の安全確保について

【主な対応】

- ・ 対策本部を設置、臨時校長会を開催した。
- ・ 校内及び通学路の除雪を行い、児童生徒の動線を確保するとともに、安全点検を行った。
- ・ 対策本部を設置し、小学校区毎に班を編成し、教職員と連携して除雪を行った。
- ・ 地域住民へ登下校の見守りについて協力を依頼した。
- ・ 徒歩での登下校が困難な地区の児童生徒に対してバスによる送迎を実施した。
- ・ 孤立集落等において除雪作業による安全確保と安否確認、登下校の状況確認を行った。
- ・ 各学校の状況を把握した後、通学路の安全を確保するよう各学校に連絡するとともに、教育委員会においても危険箇所についてできる範囲で除雪を実施した。
- ・ 各学校へ施設及び児童生徒の登下校における安全の確認を指示した。

イ 降雪の状況及び降雪による被害状況の把握について

【主な対応】

- ・ 各学校に学校施設及び通学路の状況を確認させ、降雪による被害について報告させた。
- ・ 緊急連絡サイトで、通学路の危険箇所の有無について、保護者から情報提供してもらえようようにした。
- ・ 降雪による学校運営に係る支障について報告を指示した。(職員の出勤状況、除雪状況、通学路の状況、給食運搬車出入り、校長の判断内容等)

ウ 除雪の依頼について

【主な対応】

- ・ 県土整備事務所及び関係各課へ通学路の危険箇所の除雪を依頼した。
- ・ ボランティアへ除雪を依頼した。
- ・ 関係各課と連携して重機による除雪対応を地域業者へ依頼した。
- ・ 重機所有の地元業者への学校敷地内及び通学路の除雪作業を依頼した。
- ・ 職員・通学路の確保のため、教委職員、学校職員、PTAや地域の方たち（防災無線等により周知）と、手作業による雪かきを実施駐車場や給食運搬車輛通路の除雪依頼
- ・ 学校に教職員が通勤できる状況を確保するため、町内の事業所等に協力を要請し、駐車場や入り口付近などの除雪をしてもらった。

エ 危険箇所の把握・改善について

【主な対応】

- ・ 通学路を巡回調査し、危険箇所のマップを作成した。
- ・ 危険箇所の把握し、日陰など凍結が心配される箇所への融雪剤を散布した。
- ・ 地域住民に、緊急放送（防災無線等）により、通学路の安全確保のため歩道の除雪を依頼した。児童生徒が登下校中、車道に出なくてもすむように通学路を確保した。

オ 臨時休業、授業時間等の措置について

【主な対応】

- ・ 児童生徒の安全確保のため、臨時休業（1日～3日）と2時間の繰り下げを実施した。
- ・ 短縮授業等を実施し、授業時間を確保した。
- ・ 各学校の判断により数時間遅れの登校にした。
- ・ 登校時刻を変更する場合は、中学校区で確認を取り合うことを指示した。
- ・ 登校時刻を遅らせた学校については、通学路における除雪希望場所を学校から報告させ、市で優先的に除雪作業を行った。
- ・ 臨時休業については、教育委員会のホームページに掲載するとともに、各小中学校のホームページに掲載するよう依頼した。
- ・ 保護者へ通知文を発出した
- ・ 臨時休業に伴う年間授業時数の確認及び授業時数確保の対応を行った。

(2) 「うまく対応できたことについて」は、次のア～クの8点にまとめられた。

ア 通学路等の安全確保について

【主な対応】

- ・ 通学路における雪の多い場所を学校に確認させることで、除雪を効率的に行い、児童生徒が安全に登下校することができた。
- ・ 2日間、臨時休業とすることで、各小・中学校において、通学路の状況を確認させるとともに、除雪を行い、通学路の安全確保に努めることができた。

イ 児童生徒の見守り活動について

【主な対応】

- ・児童の登下校の見守りについては、日常の見守り隊の方以外にも、地域住民の参加があり、安全に児童生徒が登下校できた。

ウ 学校再開について

【主な対応】

- ・関係部署の迅速な対応による、学校施設等の除雪が行われた結果、大きな支障もなく学校を再開することができた。

エ 情報収集及び情報共有について

【主な対応】

- ・対策本部を設置し、情報の一元化を図った。
- ・小中学校との連絡を密に取り、素早く状況の把握を行うことができた。
- ・各学校の学校運営の支障についてFAX調査を実施し、情報収集を図った。
- ・降雪による通学路の状況について中学校区で確認させ合うことで、情報共有を図ることができた。
- ・臨時休業や通学時間等について、各小中学校においてホームページに掲載させることで、学校の対応について保護者に知らせることができた。
- ・緊急連絡サイトで、通学路の危険箇所について保護者から情報提供してもらった。

オ 他部局と連携について

【主な対応】

- ・関係各課、関係各所と連携を図り除雪を進めることができた。
- ・関係各課との連携を図り、地域業者の協力の下、重機による除雪が行えた。
- ・市長部局と教育委員会との連携により、各学校に対し、通学路等の除雪作業への協力を行うことができた
- ・学校職員での除雪には限りがあるので、教育委員会として迅速にバックアップできた。

カ 登校困難な児童生徒への対応について

【主な対応】

- ・スクールバス等が入れない地域へは、タクシーを手配し登校するよう対応した。
- ・十分な安全確保が難しい通学路もあったが、バスによる送迎を行い、安心して児童生徒が通学できた。

キ 危険個所の把握について

【主な対応】

- ・通学路を車で巡回調査し危険箇所マップを作成した。通学路危険箇所の把握と関係各所への除雪依頼に役立った。
- ・施設被害に対しても、学校・町で連携して取り組んだ。危険箇所には、立入禁止等の手配をした。
- ・各学区の状況を把握して臨時休校及び授業の繰り下げ等の判断を迅速かつ的確に行い、児

児童生の安全確保ができた。

- ・施設被害に対しても、学校・町で連携して取り組んだ。危険箇所には、立入禁止等の手配をした。
- ・各小中学校における学校施設及び通学路の状況を確認させ、降雪による被害について報告してもらったことで、被害の状況等を把握できた。

ク 授業時間確保について

【主な対応】

- ・授業時間の確保のため、短縮授業等を実施する等工夫した。
- ・日課表等を見直し、授業時数の確保に努めた。
- ・臨時休業を行った2日間で除雪に見通しができ、教育課程の時間数の確保につながった。

(3) 「思うように対応できなかったことについて」(経験して明らかになった課題等)は、次のア～ウの3点にまとめられた。

また、(1)(2)にまとめた内容が今後の備えの材料となる。

ア 通学路の安全確保について

【主な内容】

- ・重機による除雪が行えない場所、入れない場所があり、通学路の安全確保に時間がかかった。**(1) ウエ (2) ウ**
- ・通学路、学校の除雪を業者等に依頼したが、国県道が優先になり、対応がすぐにはできない状況であった。**(1) ウエ (2) ウ**
- ・車道を除雪した雪が、歩道(通学路)に山積みとなり、人力ではどうにも対応できず、しばらく車道を歩き通学する状況が生じた。**(1) ウエ (2) ウ**
- ・除雪については、どうしても車道が優先になり、歩道の除雪は、保護者や地域住民等の自主的な活動に任せる部分が大きかった。そのため、地区によっては、通学路の除雪がなかなか進まないところもあった。今後、このような事態における連絡・協力体制をどのように整備するか、課題である。**(2) オ**
- ・通学路全体の積雪の状況や除雪作業の進捗状況の詳細を把握することが必要である。**(1) エ (2) エ**
- ・山間地域の児童生徒の学校への輸送体制をあらかじめ考えておく必要がある。**(2) オカ**
- ・路線バス、スクールバスが運行できず登校に支障をきたした。**(2) カ**

イ 連絡体制について

【主な内容】**(1) ウ**

- ・臨時休業や授業再開、授業開始時刻の繰り下げ等について、防災行政無線を活用するにあたり、雪の影響もあったことから、放送の内容が聞き取りづらい地域があった。
- ・緊急放送による住民への協力依頼が「もっと早く連絡できれば」との連絡があった。

ウ 施設等の復旧について

【主な内容】(1) イ (2) キ

- ・ 体育館の屋根に積もった雪への対応が難しく、施設への支障がでてしまった。
- ・ 降雪後すぐの施設被害と、少し時間が経ってからの施設被害があり、降雪後しばらくの間施設の点検が必要であることがわかった。
- ・ 給食センターでの食材の確保が困難になった。

4 その他（参考となることについて）は、次のとおりまとめられた。

【主な内容】

- ・ 教育委員会と各学校との連絡について、「連絡・相談・報告・確認」の徹底は、窓口を決め、連絡を密にすることの大切さを実感した。
- ・ 地域住民やP T Aとの連携を図り、地域の支援を受けることが有効である。